

明治初期における戯作者とその動向

——明治期における「文学」の形成過程をめぐる国民国家論(10)——

The Activities of Novelists in the Early Meiji-era

——A Study of “National Literature” in Japan as a “Nation State”(10)——

大本達也*

Tatsuya OMOTO

Abstract

This paper aims to clarify the activities of novelists (Gesakusha) in the early Meiji era. First, we will assess their actions before and after the proclamation of the three educational constitution articles (Sanjou no kyouken). Next, we will discuss the social situation of Gesakusha during this time. Third, we will determine the causes of the changes in their activities that were accompanied by the publication of newspapers aimed towards the general public (Ko-shinbun). Fourth, we will interpret their understanding of imagination and fact in their writings. Fifth, we will examine the meaning of the appearance of their serials (Tsuzuki-mono) in Ko-shinbun.

「キーワード」: 仮名垣魯文、実学思想、中村敬宇、小新聞、虚実認識、つづきもの

はじめに

この連作論文「明治期における「文学」の形成過程をめぐる国民国家論」(以下「国民国家論」)では、まず各論1-2-1「文学」と「文学批評・研究」(1)―国民国家論(8)」（「鈴鹿国際大学紀要」17号2010、2011発行）において、「literature」に関し次のことを確認した。

①18世紀半ばまでの西洋では、ラテン語の“litteratura”に起源を持つ“literature”（英語）、“littérature”（フランス語）、“Literatur”（ドイツ語）、“litteratura”（イタリア語）、“litteratura”（スペイン語）などの言葉は、主としてギリシャ語やラテン語による著作、およびそれらに関する教養をさす言葉であった（以降、この語義での用法を「旧来的“literature”」と呼ぶ）。

②18世紀後半以降、民主主義の台頭、大衆レベルの読み書き能力の向上、活字文化の発達、言論の自由の拡大、自我概念の登場などにより、西洋諸言語における“litteratura”起源の言葉の語義は、我々の知る“literature”に代表される語義、すなわち小説を中核に据え、想像力および創造力を重視する言語芸術をさすものへと変わっていった（以降「今日的“literature”」と呼ぶ）。

*本学非常勤講師、近現代日本文学・思想 (Japanese Literature in 19-20th Centuries)

③今日的“literature”の登場は、西洋における国民国家(nation-state)の形成と密接に関係しており、そこにはそれぞれの国家の言葉による、それぞれの国家の“literature”(national literature)という概念が含まれている。

次に、各論1-2-2「文学」と「文学批評・研究」(2)―国民国家論(9) (同18号2011、2012発行)において、「文学」に関し以下のことを検証した。

④中国から移入された「文学」という言葉は、明治以前、とりわけ徳川期の日本において、主として漢学および漢詩とそれらに関する教養をさす言葉として使われていた(以降「旧来的「文学」と呼ぶ)。

⑤19世紀後半より、西洋の今日的“literature”に関する知見が日本にもたらされ始め、その翻訳語としての「文学」概念が徐々に定着していった(以降「今日的「文学」と呼ぶ)。

⑥明治初期、《小説を以て文学の魁首とすべし》とした桜痴・福地源一郎(1841-1906)が今日的「文学」を提唱していたが[福地:342-3]、旧来的「文学」概念が支配的な状況に大きな変化はなかった。

さて、今回から始まる各論5シリーズにおいては、明治期における小説の変遷を追っていく予定である。各論5-1にあたる本稿では、仮名垣魯文こと野崎文蔵(1829-94)の活動を中心に、明治初年から10年代半ばまでの時期における戯作者の動きを見てゆく。

上記の①～⑥から、当時における戯作が、旧来的「文学」および今日的「文学」のいずれの「文学」とも無縁の存在であったことを確認しておく。そのうえで、そういった「文学」以前の状況下において、当時において戯作者はどのような存在であり、環境の変化に対し、どのように考え、どのような活動を展開したのか、そしてそれが今日的「文学」の形成にとってどのような意味を持っていたのかを考察することが本稿の狙いである。

1では、「三条の教憲」発令前後における戯作者の動向を検討する。2では、当時戯作者がおかれていた社会的地位を考察する。3では、小新聞の登場による戯作者の活動の変化を検討する。4では、戯作者における「虚実」認識について分析する。5では、小新聞における「つづきもの」の登場とその意味を探る。

なお、文中、敬称は省略し、引用は《 》、出典は[], 大本による注釈は(), 原著者の付した括弧は〈 〉で示した。また、必要に応じて引用文中のルビ(カタカナ)を残し、難読字にふりがな(ひらがな)を付した。

1. 戯作者と「三条の教憲」

興津要は《明治初期は、戯作者受難の時代だった》と言う[興津 1970:8]。本間久雄が《其時代には小説を読み味うといふだけの余裕がなかった》としているように[本間:75]、維新の混乱で、社会の変動は人々の想像を超えたものだっただろうし、戯作の読者たる一般大衆も戯作どころではなかったのだろう。それでも、戯作は絶えたわけではなく、魯文以外にも二世為永春水こと染崎延房(1818-86)や山々亭有人こと条野菊採(1832-1902)らが執筆を続けていた(各論 1-2-2 参照)。

そんな中、魯文は欧化の時流に便乗することで、1870-6(明 3-9)年の『万国航海・西洋道中膝栗毛』(15編中 1873年の11編まで執筆)、1871-2(明 4-5)年の『牛店雑談・安愚楽鍋』と連続でヒットさせる。まさに《時代の動向に敏感な魯文のアイディアの勝利》であった[興津1970:11]。

ただ、《開化期の前期には》《小説の形態を持つてゐたものは殆どなかつた》のであり、《多くはただ時代風刺の雑文に過ぎなかつた》という本間久雄の指摘は半ば当たっており[本間:75]、この2つの戯作はフィクションというより小説的風刺文とも言えるものだった。それは《明治10年以前の時代》が、《既に小説家として一家をなしてゐた人々》に小説を捨て《雑文を書かざるを得ざらしめた時代》であったためだと本間は主張する[同]。では、小説を捨てざるを得ない明治初期とは、魯文ら戯作者にとってどのような時代だったのであろうか。

1871(明4)年、敬宇・中村正直(1832-91)によるS.スマイルズ(Samuel Smiles 1812-1904)の*Self-Help*(1859)の翻訳『西国立志編』に続き、1872-6(明5-9)年、福沢諭吉(1835-1901)の『学問のすすめ』がベストセラーとなる。《人間普通日用に近き実学》を提唱する福沢に代表されるように[福沢:13]、当時は《世はあげて実学万能の時代》であった[磯貝:182-3]。こういった実学思想の影響もあって、戯作人気は衰えてゆき、ついに戯作者は数名にまで減少してしまう。

そんな折、1872(明5)、天皇制普及政策の一環として、《一、敬神愛国ノ旨ヲ体ス可キコト/二、天地人道ヲ明ニスベキコト/三、皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守セシムベキコト》の三条からなる「三条の教憲」を政府は発令する[柳田1966:409]。そして、この教憲の普及のために《神道家や仏教家、民間有識者など》を「教導職」として動員する[興津1970:14]。政府は《戯作小説家なり芝居の役者なり》を教導職に任じて《人民啓蒙》に当らせることにしたのだが[柳田1966:410-1]、魯文も教導職に補せられたらしい[同:411]。このようにして、《戯作者や俳優、講釈師など》までが《作品や舞台を通じてその(教憲の)啓蒙に一役買うべく要請された》のである[興津1970:14]。

戯作者にとって一見逆風とも見えるこの教憲発令に対し、《機に投ずるに敏な》魯文は[坪内:404]、さっそく《教憲の趣意に従つて》[柳田1966:412]、『大洋新話・蛸之入道魚説教』という作品を発表する。この作品は、その「紋」に《蛸和尚海坊主の邪正説得て妙なり》とあるように[仮名垣:177]、龍宮に仮託して世の道理を説くことを眼目とした小品である。「凡例」には《此小冊史僕が例の筆頭に成る一時の戯作と雖も看官の注意に因て又開化の一端を踏むに至らん》とあり[同]、開化の世に適応しようとする魯文の姿勢が示されている。

第1回では、《代々の龍王深く神国の風儀を慕い 鱗 世界の政令も諸事大皇国を模範として魚則魚法を立て来りし》と敬神愛国を強調したうえで、《人間界六大州中の各国競ひて旧弊を一洗し文運を隆盛にし理学を研究し政令を改革し發明を一新し文明開化の域に望み君民一和して国を護り護り知覚をひらき知識を博め従事に進歩の最中と聞けり》と、龍王の説教を通して開化の世を発展を讃える[同:178]。

ここに見られる叙述では、福沢の物理学入門書『訓蒙・窮理図解』(1868)のパロディ『河童相伝・胡瓜遣』(1872)におけるような軽妙さや洒脱さは消されており、代わりに用いられた《生硬な漢語調》や《宣伝臭の強》さは不評だったようで[興津1966b:437]、この作品は初編の2回で中絶する。その一方で、

同じ月に出た啓蒙的地理書『首書絵入・世界都路』は地理の教科書に採用される。こういった作風の変化を興津は《時流に乗って生きようとする魯文必死の意気込み》と評している[興津1993:124]。

さらに同年、魯文は教憲発令に対応する形で、有人ら戯作者と「著作道書き上げ」という趣意書を政府に提出する。これは次のような内容である[柳田1966:410]。

これまで戯作者は《虚ヲ主トシ実ヲ客トシ》、《事跡名籍ヲ借用シ》、《正史ヲ換骨奪胎シ》てきたが、今では戯作者は《私共兩人其他兩三名ノミ》となってしまった。これは《知見日ニ開ケ月ニ進ミ、稗史(戯作・小説)ノ妄語タルヲイヤシム所以ト奉存候》、文明開化の世の中で戯作が妄言として卑しまれるものとなってしまったためであると考えている。元来、戯作は《識者ニ示スニ非ス、不識者ヲ導クモノ》である。それゆえ、これからは《従来ノ作風ヲ一変シ》、教憲の趣旨に則って作品を書いていくことと《商議決定》した。(下線大本)

翌年、魯文はこの趣意書に従う形で『三則教の捷徑』^{チカミチ}という作品を発表する。教憲をわかりやすく説いた作品で、たとえば「敬神愛国の俗解」^{ハヤワカリ}の章は《されば賤しき我々も/神のお国に生まるれば/先祖は天照太神の/御家来筋の末社神/…その御先祖を敬わず/まつらぬ者は天の邪鬼》といった七五調で書かれている[柳田1966:412]。

このように、実学主流の時勢の中、魯文ら戯作者は筆により口に糊せんと、悪戦苦闘していたのである。

2. 小説の社会的地位

それにしても、上記の対応から見ると、魯文ら戯作者は文筆活動を制限する性格を持つ教憲発令をむしろ歓迎した節がある。それはなぜだろうか。

それはまず、戯作者が教憲発令を時流に合った著作を出すチャンスであるにとらえたからだろう。しかし、それだけではない。興津の指摘するように、《政府の命を受けたこと》は《(賤業) 戯作にとっての名誉》であるだけでなく《精神的支柱を得たこと》だったからなのである[興津1970:14]。すなわち、戯作者らは教憲発令を自らが置かれた低い社会的地位から脱却するチャンスにとらえたのである。

当時、戯作者の社会的地位は、興津がここで《賤業》と表現しているほど低く、戯作も下賤な娯楽とされていた。実際、魯文自身も「著作道書き上げ」で、《劣賤ノ私輩》と自己卑下している[柳田1966:410]。そして、彼らに対する世間の見方も厳しかった。そのことは、1977(明10)年ごろ、駒場農学校の「生徒寄宿寮規則」に《小説稗史等ヲ誦》むことが禁止事項として挙げられていたことからわかる[安藤:141]。とりわけ、実学を重んじる民六社の諸子は小説を忌み嫌った。たとえば、1877(明9)年に中村敬宇は次のような2つの小説批判を唱えている。

まず、「小説ヲ蔵スル四害」にはこうある[柳田1966:404]。第1に品行を欠くこと、小説好きは《正人佳士》ではない。第2に《閨門を敗る》こと、小説好きの女性に醜聞が多いか、不健康で早死する。第3に《子弟を害す》こと、親の小説を盗み見る子弟は早く身を破ったり健康を害したりする。第4に《悪疾》が多いこと、小説好きには悪い病気が多い。多くの偏見が並べられているようだが、これが当時の小説愛好者に向けられた目でもあったのである。

さらに「淫書ヲ焚燬スルノ十法」で敬宇は、次のような小説撲滅10法を説く[同:404-5]。

- ① 朝廷の力で禁制の法律を作る。小説は人心に悪に陥らせ、犯罪を誘発する天下の害毒の大根源である。
- ② 地方官により小説の出版・販売を禁止する。
- ③ 小説を入手しないよう学生に勧告する。
- ④ 小説を買い込まないよう富豪に勧告する。
- ⑤ 小説を蔵書にしないよう父兄に勧告する。
- ⑥ 出版社に小説を販売しないよう勧告する。
- ⑦ 小説を貸さないよう貸本屋に勧告する。
- ⑧ 小説の挿絵を描かないよう挿絵画家に勧告する。
- ⑨ 作詞作曲家が《淫語艶語》を使わないようにさせる。
- ⑩ 小説風の《淫邪にわたる事柄》を演じないようにさせる。

このように、敬宇は小説の《徹底した有害論者、排斥論者》であったのだが[同:404]、それが実学主義の世の趨勢でもあった。そういった社会状況の中、魯文ら戯作者は、教憲発令が自らの地位を押し上げるきっかけとなることを期待したのである。

だが、戯作者に対する世間の目は厳しかった。魯文の弟子であった野崎左文(1858-1935)は、次のような魯文の回想を伝え残している[野崎2007b:293-4]。

明治6年ごろ、《民情を視察するには能く下情に通じたる者をして県下を巡回せしむるに如かず》と考えた当時の神奈川県権令(副知事)・大江卓(1847-1921)は、魯文に白羽の矢を当てた。この要請に応え、魯文は教育の普及をはかるために《羽織袴に威厳を粧》って県下の各地を巡回し、《時こは村民を集めて遊説》した。ところが、遊説当時、それぞれの地の戸長らは、魯文の名刺を見ると皆眉をひそめた。そして、ある地を巡回した後、魯文は旅館の湯殿に入り、客らの話を偶然耳にする。ある客が、今日の役人はおかしな名前だったなあと言うと、別の客が《アレが戯作者で有名な魯文といふ男》だと答えた。そして、《アレで教育の説諭も可笑しい》、あれでは《大事な息子を皆放蕩者に仕上げるだらう》と続けた。客らは魯文と顔を合わせると、あわてて出ていったが、この会話を《おのれを評し得て尽せる》ととらえた魯文は、《官吏となりて碌々日々を送るは決して風流の志ざしにあらず》と職を辞した。

「著作道書き上げ」では、戯作は《識者ニスニ非ス、不識者ヲ導クモノ》としていた魯文だが、その《不識者》たる一般大衆にも背かれてしまったわけだ。このエピソードには、当時、戯作者が置かれていた状況が如実に現れているわけだが、同時に、自らの地位を引き上げたいという願望の裏に、《不識者》をも導けず開化の世の役に立たぬ戯作者は《風流》に徹するほかにないという諦観もあったことを示しているのである。

3. 小新聞の登場と戯作者

そんな戯作者らに大きな転機をもたらしたのが小新聞の登場であった。明治初期には新聞創刊ラッシュが起こる(各論1-2-2参照)。1871(明4)年の『横浜毎日新聞』を皮切りに、翌年に福地桜痴主筆の『東京日日新

聞』、前島密(1835-1919)発起の『郵便報知新聞』、少し飛んで1874(明7)年に成島柳北(1837-84)社長兼主筆の『朝野新聞』、その翌年に鉄腸・末広重恭(1849-96)主筆の『東京曙新聞』と次々に新聞が創刊される。『横浜毎日新聞』を除く4紙は4大新聞と呼ばれ、当時の世論を代表した[中村:80]。けれども、これらの新聞は《フリガナのない漢文調の文章で書かれ》ており、《官吏・学者・学生などの知識人》を対象としたものであり、《一般民衆》は読者から《疎外されていた》のである[前田2001:148]。

ロナルド=ドーアは、19世紀中葉の日本における教育状況について、ほとんどの藩が藩立の学校を設け、同時に武士を対象とした私立の学校も何百とあったため、《普通の武士は成人になるまでには国語の読み書きはもちろんのこと、かなり長期間の秩序立った知的訓練を受け、その結果、多少の漢文も読めるようになっていた》だろうと推察している[ジャンセン:106]。さらに、正規の教育は武士だけに限られていたとはいえ、庶民階級も自ら手段を講じており、《国語の読み書きは町人の間にかなり普及していた》として、維新当時には全男子の40~50%、女子の15%程度が《何らかの形で正規の教育を受けていた》と推計している[同]。

ハーバート=パッシンも、徳川の終わりまでに《幕府や藩による高程度の学校から、私塾、広汎な寺子屋組織、その他のタイプの小学校にいたるまで各種の学校》が約1万7千校あったとし、明治初期の日本では《約40%以上の男子が読み書きができた》との推察をしている[ジャンセン:334]。これに対し、前田愛は《平がなはともかく漢語づくめで記された新政府の布達・法令を解説しうる能力を基準に測定する》とすれば、ドーアの挙げている数字はもっと低くなるだろうと分析している[前田2001:146]。

以上から、当時、ひらがなを読める人々がかなり数にのぼっていたことは確かだと考えられる。そういった人々の需要に応じる形で、女子を含む一般層をターゲットとし、総ふりがなを売り物にした、新たな形式の新聞が発行され、知識層向けの「大新聞」と区別されて「小新聞」と呼ばれるようになる。明治20年ごろには中間的な性格の「中新聞」も発行されるようになるけれども、日露戦争ごろまで大新聞、小新聞の区別は続いたらしい[中村:81]。

野崎左文は、大新聞と小新聞の違いを8点挙げている[野崎2007a:24-5]。

第1に、前者の紙幅が広いのに対し、後者の紙幅がやや狭いこと、第2に前者が社説を掲げて政治を論ずるのに対し、後者は社説を掲げず政論にはほとんど無頓着であること、第3に、前者に振り仮名がないのに対し、後者が総振仮名であること、第4に前者が政治経済関連の記事を専らとしたのに対し、後者が政治記事を簡便にして市井や花柳界、演芸会などの記事を掲載すること、そして第5に、前者の雑報文体が「したり」「せし由」などだったのに対し、後者の雑報文体が「御座います」「ありました」などの《俗談平話体》であること、第6に、前者が小説を掲載しないのに対し、後者が《続き物と称する小説》を掲載すること、第7に、前者の定価が2銭以上なのに対し、後者の定価が8厘から1銭5厘までと安価であること、第8に、前者は売り子を使わないが、後者は使うことである。

小新聞で最も早い創刊は、1874(明7)年の『読売新聞』である。創刊号は120~30部に過ぎなかったが、1876(明9)年には発行部数1万5千部となり[前田2001:81]、翌年には大新聞を上回り、全国一の2万5千部に達し[同:150]、日本初の大衆紙となった[キーン:46]。その背景には、政策批判を嫌う政府の締め付けによ

て大新聞がしばしば財政難に陥いる中、政治にはほぼ関与しない小新聞が部数を伸ばしていったという事情がある[中村:80]。

当時、『読売新聞』（1877年4月23日付）に掲載された次の記事には、市井の人々が新聞という新しいメディアに夢中になっていくさまが垣間見られる[前田2001:149]。

大坂に住む16歳の町娘お虎は、近所の村上さんが読み聞かせてくれる新聞に夢中になってしまう。親が《新聞などを読むと高慢になつて悪い》と止めるのも、虎は聞き入れない。そしてついに、踊りや三味線などの習い事もやめ、《3種のふりがな新聞》を自分で取り寄せるようになる。ところが、そのうちに父親のほうも各種の新聞を取り寄せるようになる。今では父親も、世間の様子がわかるようになったのも村上さんのおかげだと喜んでいる。

一方で、小新聞の登場は、戯作者の状況に大きな変化を起こす出来事となる。戯作者らが次々新聞界に飛び込んでゆくのである(各論1-2-2参照)。有人は1872(明5)年、大新聞の『東京日日新聞』に入社、魯文は1974年から『横浜毎日新聞』で雑報記者をし、翌年創刊された『仮名読新聞』の編集者となる。さらに、同年創刊の『平仮名絵入新聞』(後に『東京絵入新聞』)には2世春水・染崎延房が参加する。まさに、当時の《小新聞は元の戯作者に依て占領せられた傾きがあつた》のである[野崎2007a:36]。

4. 小説における「虚」と「実」

戯作者たちが小新聞に身を投じたのには、戯作者側における金銭的窮乏という事情と同時に小新聞側の事情もある。主筆として《其名を出すだけでも読者を惹着ける程の名望手腕を有する人が必要》だったため、《草双紙中本などの著述で名を売つた戯作者》が、とりわけ主筆に《重用せらるる》ことになった[野崎2007b:181]。けれども、ここで注目したいのは、3で触れたような低い社会的地位からの脱却という動機である。以下、順を追って見てゆく。

まず確認しておきたいのは、《「小新聞」を舞台に復活の機会を迎えた》戯作者だが、彼らは元来《実学思想のあおりをうけて筆を絶》つたのであり[前田1989:252]、新聞を舞台に再び戯作で活躍しようと意図したわけではないことである。たとえば、有人は新聞記者・条野伝平として、幕末維新史『近世紀聞』(1873-81年)を書き始め、『近世紀聞』を2編から引継いだ2世春水・染崎延房も『浪華史略』(1873)、『台湾外記』(同)、『朝鮮事情』(同)などの海外事情を立て続けに発表する。さらに魯文も、佐賀の乱(1874)に取材した『佐賀電信録』(同)、西南戦争(1877)に取材した『西南鎮静録』(同)など、現代のルポルタージュにあたるような文章を執筆する。

さらに、『佐賀電信録』の刊行に際して魯文は、《此書記録する所、各事確証あり。彼太平記の如き、往々倅屠氏の編述に成り、卷々空談説を混淆せる者と、一束して看做す可からず。公然歴史の一尾に附すとも、虚飾作文の軍事に比すれば、実に実録と唱するも、更に又、世界に恥じざる可し》と[興津1993:136]、「事実」に基づくこの作品が、『太平記』のような《虚飾作文》とは異なり、歴史書として通用することを強調している。通常「実録物」というと、歴史的な事件や出来事に多少の虚飾を交えた読み物を言うが、興津の言うとおり、この文で魯文は《明確な資料を根拠とする実録》であることを《誇示》しているわけである

[同:136]。

ここで重要なのは、書き物に関し「実」が「虚」の上位に置かれていることである。この点について柳田泉は、

戯作者が新聞記者になつたのは、単に生活の便宜のためとだけ考へられてゐるけれども、前記の「書き上げ」の精神を考へてみるとそれだけではなからう。彼等は、戯作者として「妄誕」の書をかき、うその文学をかいて人の子を過つといはれたのに反省して、毎日事実をかいて幾分でも人の子を導く人間になりたさから、新聞記者といふものになつたといふところがありはしなかつたらうか。(下線大本)[柳田1966:413]

との鋭い指摘をしている。戯作者自身にも小説はつまるところ、「虚」すなわち「嘘」であり、「実」たる「事実」に劣るものだという認識があった、柳田はそのことを《「妄誕」の書》《うその文学》という言葉で表現する(もちろん当時は世間も戯作者自身も戯作を「文学」とは考えていなかった)。

物語りににおける虚実認識について、磯貝秀夫は次のように解説している[磯貝:181-2]。

明治以前において、物語は《「そらごと」》であり、そこに《本来的に附着している否定的意味あい》を抜きには存在しえなかった。物語は《実》に対して《虚偽の意識・無用の意識》に悩まされ続け、結局、この意識を《逆転させるような発想を生みだすにはいいたらなかった》。このように、物語は《虚》が《実に向きあ》うところの《卑小感につきまとわれつつけた》のである。そして、物語は《画期的な実学時代である明治期》に入り、《最も深刻かつ先鋭なかたちで虚実の問題にぶつかることになった》。この時代のように《実の思想が強力な場合》には、《虚の物語》は《河詮、なぐさみもの・たわむれごととして自己を意識する》ほかなかった。それも無理なときには、《虚を捨てて実録に近づく》か、《虚》を《実の半面である倫理》に従属させるかしなければならなかった。つまり、《教戒の具と化して、容認する》か、の《どちらかの方向へすすまざるをえな》かったのである。(下線大本)

この文章では、《虚》たる物語にとって明治初期がもつとも過酷な時代であったことが示唆されているが、1で挙げた「著作道書き上げ」で、開化の世においては《稗史(戯作)》が《妄語》として卑しめられていると戯作者自ら述べていることからこのことは確認できる。さらに、1869(明2)年に出された「大小学校建議」において、実学思想に基づき、《虚論高議ニ涉リ》、《浮文空詞ニ陥リ》、《文雅風流ニ溺レ》、《雑博豪俠等ノ経ニ陥》ることが強く戒められていることから確認できるだろう[柳田1966:403]。そのようなフィクションに対する逆風の中、戯作者が作品を書き続けるには、三条の教憲のような《倫理》に従属するか、「事実」に基づく《実録に近づく》かの選択ししかなかったのだ。

この虚実認識の問題について本間は、小説というものは《いかに巧みに描かれ、いかに真に迫るやうに描かれたにしても、それを読む心理は、結局は、架空事に対する意識が土台となつてゐる》とその本質を突いている[本間:75-6]。今日的“literature”の導入以前、すなわち「想像力」や「創造力」に価値が付される以前においては、物語や小説はあくまで作り事、嘘に過ぎないという心理が読み手のみならず、書き手に

もしばしば働いたことだろう。それゆえ、戯作者は《実の仕事》に就くために[磯貝:183]、《「妄誕」の書》ではなく、新聞記者として「事実」に基づいた記事を書くために、《従来の〈虚〉の世界から〈実〉の世界へ方向転換していった》のである[興津1970:463]。

「虚」を扱う戯作が世間を惑わす《妄語》であること、そしてそのことが自らの社会的地位をおとしめている主因であること、そういう認識が戯作者にあったことは確かであり、それが戯作者が新聞という「事実」を扱うメディアに進んで進出していく原動力となった。たとえば、以後戯作に戻ることはなかった2世春水・染崎は先の『近世紀聞』を終えるにあたって、自身の戯作者人生について《^{オロカ} 岸辺に生る浮草の根なし草など綴りものして是を生涯の活計とし》、《得意顔にて世を送れる事、痴愚にも又拙からずや》と結んでいる[柳田1966:414]。この文からは戯作の《筆を絶つて実の文学に生きることの出来た身の幸福の呼吸がひびいて来る》と柳田は指摘している[同]。

このように、「虚」から「実」へという指向による戯作者のジャーナリスト転身は、彼らの社会的地位向上に役立ちましたらうが、ドナルド・キーンのように《結果的にはこれまでの戯作本の読者を新聞に吸収することにより、戯作文学の退場を促すことになってしまった》のである[キーン:46]。

5. 「つづきもの」の登場と小説の復活

いったん退場した戯作は、いわゆる「つづきもの」という形で復活を遂げる。元戯作者とその弟子らの手になる「つづきもの」が新聞に連載されることにより、小説はより広範な読者を獲得していくのである。「つづきもの」について、柳田は以下のように説明している。

つづきものといふとすぐ新聞小説といふのは、厳密にいふとちがつてゐるので、つづきものは、本来は事実あつた事件の報道で、それを小説的な書き方でかいたものといふだけのことである。だが、報道も、いづもさうさう面白い事件ばかりあるのではないから、記者がいかにも事実のやうにつくり出したり、又近い昔にあつた事件を潤色したりしてかくこともあつた。さういふところから、つづきものから次第に新聞小説といふものが発達したりしてきたものだ。だから、つづきものが新聞小説の元祖だといふことはいへるけれども、つづきものそのものは内容的にはどこまでも事実の報道であるのが当然であつた。[柳田2009:134-5]

柳田の言うように、「つづきもの」は「事実」を元にした書き物という建前をとっており、そのことが小説における虚実認識の突破口となった。元戯作者らは「虚」への引け目なしに物語を書くことができる方便を見出したのである。

1875(明8)年11月に『平仮名絵入新聞』に載った3回続きの「岩田八十八の話」が、一般に「つづきもの」の嚆矢とされる。ただ、《3日間連載の点といい、当時としては出色のものだった》ことに間違いはないが、この作品を《〈つづき物〉と完全に呼んでいいか》には疑問があり[興津1967a:415]、これは小説ではなく《文飾のおおい記事》に過ぎないと興津は結論づけている[興津1960:37]、

それでも以降、事件を題材とした連載記事は増えてゆく。たとえば、1876(明9)年3月の『仮名読新聞』では、ある強盗殺人事件が4回の連載記事となり、同年4月の『東京絵入新聞』では、ある華族のスキヤンダルが3回の連載記事となっている[興津1967a:416-7]。また、同年10月には、初のタイトル付きとなった3回連載記事「女盗賊お常の話」が『仮名読』に掲載される。この記事は《箆笥の引出しあくるわびしき葛城の神の乱れを搔揚ながら誰か悪事をつけの櫛》などと[同:417]、かなり戯作的描写のある記事となっている。

このように連載記事が増えていったことは、1878(明10)年に売り子が禁止されたことと無関係ではないと前田愛は指摘する[前田2001:48-9]。つまり、売り子から「一枚買い」することができなくなったため、月ぎめで定期購読する読者が増加し、読者をつなぎとめるために連載記事が増えていったとするのである[同]。実際、同年12月から翌年1月にかけて、久保田彦作(1846-98)による初の本格的な「つづきもの」、「鳥追お松の伝」(中絶したものに加筆し、1880年『鳥追^お阿松海上新話』として出版)が『仮名読新聞』に掲載される。

《この作品が〈つづき物〉の歴史上にしめる位置はおおきなものだった》と評する興津は[興津1960:43]、《連載記事から〈つづき物〉への道は遠かった》が、《この間の溝をとびこすことに成功をみせた》として[同:40]、この作品をもって《新聞小説の誕生》であると宣言している[同:42]。さらに、前田も「鳥追お松」を《新聞がつくり出した最初のベストセラー》と位置付け[前田2001:46]、「つづきもの」を《実録から小説へと転回させた》記念碑的作品であるとしている[前田1989:253]。

1879(明12)年、魯文は実際に起きた事件を元に、「つづきもの」である「高橋阿伝夜叉^{おでんやしや}譚」を連載する。実に8年ぶりの戯作である。これを皮切りに各小新聞でこの事件が連載記事として競作されることとなる[興津1967b:425]。さらに、合本として発行された魯文の『高橋阿伝夜叉物語』はベストセラーとなる。このように、1879-80(明12-3)年ごろからは、「つづきもの」を単行本として売り出すことが流行するのである[野崎2007a:55]。

1880(明13)年ごろになると《社会一般の小説に対する理解も深まり》、《新聞紙上でも事実の報道という側面だけを指摘されることなく、各種の題材を自由に扱かう傾向をしめた》と興津は指摘している[興津1993:181]。そして、《読者の支持を受け》た「つづきもの」は、《事実の報道という点で制約を受ける新聞》ばかりでなく、雑誌などの場でも成長を続けていったと指摘している[興津1970:30]。このように《〈つづき物〉に端をはった新時代を題材とする戯作は、単行本や雑誌を場としますます成長》してゆくという一種のメディアミックスによって《戯作界は復興の春をむかえる》こととなる[興津1960:53]。

おわりに

後に大新聞の系統は絶え、今日まで残る全国紙各紙は小新聞の系統に属する。それゆえ、現在もなお、連載小説という「伝統」を遵守している。

その小新聞の末裔たる『読売新聞』(2012・10・16)に掲載された故丸谷才一に対する追悼文で、小説家の辻原登は、《いま、二葉亭四迷、森鴎外、夏目漱石、尾崎紅葉にはじまる「日本近代文学」の巨大な山脈が、私にみえる。これほどくっきりその姿を捉えたことはなかった》、《私たちの「日本近代文学」は、世界に誇る文学山脈である。それは、英文学山脈、仏文学山脈、独文学山脈、ロシア文学山脈に匹敵する規模と高さ

を持ち、日の光、月の光を浴びて輝くさまは崇高でさえある」と書いている。

この文でまず注目すべきことは、ここに国民国家のイデオロギーが典型的に表象されていることである。それぞれの国民国家は、固有の言葉による、固有の“literature”を持つ、そのような「一国・一言語・一文学」の今日的“literature”認識に基づいて、辻原は4人の小説家をキャンノン化(canonize)してみせているのである。次に注目すべきなのは、この文に《世界に誇る》、《匹敵する規模と高さ》、《崇高》、《日の光、月の光を浴びて輝く》などといった国威発揚的な文言が並んでいることである。この、まるで戦時中の国家スローガンのような扇情性は何によるのだろうか。

それは、今日的“literature”と「軍隊」との相似性に起因する。《文学》を「海軍」に、《二葉亭四迷、森鷗外、夏目漱石、尾崎紅葉》を、たとえば「赤城、加賀、蒼龍、飛龍」と読み替えれば、この追悼文におけるナショナリズム(nationalism)はたちまち露見するだろう。そして、そのナショナリズムは今日的“literature”そのものに内在するものであり、そこから一種のきな臭さが生じる。

ところで、明治初期の戯作者は、日本における今日的「文学」の形成にどうかかわっているのだろうか。西洋由来の今日的“literature”の影響をほとんど受けていないにもかかわらず、戯作者らは意図せず今日的「文学」の礎石としての役割を果たした。国民国家・日本に生まれた新たなメディアたる新聞を舞台に、彼らは小説の新たな読者を育くみ、その読者は「国民(nation)」として、「国民国家の文学(national literature)」の支え手となっていくのである。

戯作者らによるこの「造山運動」がなければ、辻原の言う《日本近代文学山脈》の《高み》は存在しなかったかもしれない。戯作者が切り開いた読者としての「国民」という土壌がなければ、《私たちの「日本近代文学」》の出発が大きく遅れていたことは確かであり、その出遅れは《日本近代文学山脈》の《高み》を消し去っていたかもしれないのである。

参考文献

- 安藤国秀(1964)『農学事始め—駒場雑話』東京大学出版
- 磯貝秀夫(1967)「虚実の系脈—明治初頭の小説意識」『国文学効放』No. 43広島大学国語国文学界
- 興津要(1960)『転換期の文学』早稲田大学出版部
- (1966a)「幕末開化期文学研究」 仮名垣魯文他『明治文学全集1—明治開化期文学集1』筑摩書房
- (1966b)「解題」『明治文学全集1』
- (1967a)「〈つづき物〉の研究」 仮名垣魯文他『明治文学全集2—明治開化期文学集2』筑摩書房
- (1967b)「解題」『明治文学全集2』
- (1970)「明治開化期文学集解説」興津要・前田愛注訳『日本近代文学大系・第1巻—明治開化期文学集』角川書店
- (1993)『仮名垣魯文—文明開化の戯作者』有隣堂
- 仮名垣魯文他(1966)「大洋新話・蜻之入道魚説教」『明治文学全集1』
- キーン、ドナルド(1995)徳岡孝夫訳『日本文学の歴史10—近代・現代篇1』中央公論社
- ジャンセン、マリウス編(1968)細谷千博編訳『日本における近代化の問題』岩波書店

- 辻原昇(2012)「追悼 丸谷才一さん 豊かな「近代文学の終わり」」『読売新聞』(10月16日朝刊)
- 坪内逍遙(1967)『明治文学全集2』
- 中村光夫(1980)『近代文学をどう読むのか』新潮社
- 野崎左文(2007a)『増補・私の見た明治文壇1』平凡社
- (2007b)『増補・私の見た明治文壇2』平凡社
- 福沢諭吉(1979)『学問のすすめ』岩波書店
- 福地桜痴(1966)「時事論集」柳田泉編『明治文学全集11—福地桜痴集』筑摩書房
- 本間久雄(1935)『日本文学全史巻10—明治文学史・上巻』東京堂
- 前田愛(1989)『前田愛著作集・第1巻—幕末・維新期の文学・成島柳北』筑摩書房
- (2001)『近代読者の成立』岩波書店
- 柳田泉(1966)「明治新政府文芸政策の一端」『明治文学全集1』
- (2009)『柳田泉の文学遺産・第1巻』右文書院